

燃油サーチャージ適用額の変更について

ANA では、昨今の航空燃油価格の高騰を受け、本日、日本発国際貨物に対する燃油サーチャージ適用額を従来より 6 円増額し、1 キログラムあたり 30 円とすることを国土交通省に申請いたしました。

本年 7 月には、シンガポール・ケロシンの価格が 95 年度から 99 年度の 5 年間の平均価格に対し、170%(39.44USD/バレル)を 20 営業日連続して上回った理由により、燃油サーチャージ適用額を 24 円/kg といたしました。

しかしながら昨今の世界情勢の影響を受け、航空燃油価格は一層の高騰を見せ、これまでに比較して極めて高い水準になっております。今般、シンガポール・ケロシンの価格が 95 年度から 99 年度の 5 年間の平均価格の 190%(44.08USD/バレル)を 20 営業日連続して上回ったため、さらなる燃油サーチャージ適用額の変更をお願いすることと致しました。弊社といたしましては引き続きサービスの維持・向上に努める所存でございますので、何卒事情ご賢察の上、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、新しい燃油サーチャージの適用については、政府認可の取得を前提に2004年10月16 日(土)より発効となる予定です。

以上

<参考>

燃油サーチャージの適用に関する過去の経緯

2001 年 5 月 16 日	設定	0 円→12 円/kg
2002 年 1 月 1 日	廃止	12 円→ 0 円/kg
2002 年 10 月 16 日	設定	0 円→12 円/kg
2003 年 4 月 16 日	変更	12 円→18 円/kg
2003 年 5 月 1 日	変更	18 円→12 円/kg
2004 年 2 月 1 日	変更	12 円→18 円/kg
2004 年 7 月 16 日	変更	18 円→24 円/kg